

令和8年2月5日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長



要援護世帯の安全確保のため 除雪費助成事業を拡充します

長岡市は、今冬の積雪の状況から、これまで実施している要援護世帯^{*}の除雪費助成事業を、長岡市全域で拡充します。

これにより、屋根雪の除雪回数が例年より多くなっている要援護世帯の方々の経済的不安を軽減します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせします。

長岡市要援護世帯除雪費助成事業の拡充

対象地域 長岡地域（太田地区を除く）、中之島地域、越路地域、三島地域、小国地域（多雪地域を除く）、和島地域、寺泊地域、栃尾地域（多雪地域を除く）、与板地域

適用年月日 令和8年2月5日（木）から

拡充内容 <屋根の雪下ろしおよびこれに伴う避難経路の除雪>
○除雪費助成回数の増加 **3回 → 5回**
<落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪>
○一冬あたりの助成上限額の増額 **2万8千円 → 4万円**

※詳細は別紙のとおり

※要援護世帯（1月31日現在：2,510世帯）

高齢者世帯や障害者世帯などの、経済的にも労力的にも自力で除雪をすることが困難な世帯。長岡市では、毎年、民生委員を通して登録の申請をいただいています。

問い合わせ：福祉総務課 渡辺
TEL 0258-39-2217

一冬当たりの助成回数

除雪の区分	対象地域	助成回数 または 助成限度額 (現行)	増加回数 または 増加額	変更後
屋根の除雪及びこれに伴う避難路の除雪 (除雪1回について 上限22,900円)	長岡地域のうち濁沢町、蓬平町及び竹之高地町の区域(太田地区)	4回	+2回	6回
	山古志地域			
	小国地域のうち小国町山野田、小国町大貝、小国町三桶、小国町苔野島、小国町法末及び小国町八王子の区域			
	多雪地域 栃尾地域のうち栃尾町(栃倉に限る。)、滝之口、入塩川、本所、栃尾島田、山葵谷、葎谷、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、上塩、栃尾宮沢、栃尾泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃堀、来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、北荷頃、一之貝、軽井沢、比礼、本津川、田之口、西野俣、中、木山沢、森上、西中野俣、東中野俣及び半蔵金の区域			
	川口地域			
その他の地域	長岡地域(太田地区を除く)、中之島地域、越路地域、三島地域、小国地域(多雪地域を除く)、和島地域、寺泊地域、栃尾地域(多雪地域を除く)、与板地域	3回	+2回	<u>5回</u>
落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪	多雪地域	2.8万円	+1.2万円	4万円
	その他の地域	2.8万円	+1.2万円	<u>4万円</u>

※多雪地域については、2月3日に拡充済み